

変更契約の調書

工事名 市道赤湯駅西若狭郷屋線 道路改良工事

当初

施工場所 南陽市 若狭郷屋 地内

請負業社名 株式会社大建工業

工事種別 土木一式

工事概要 施行延長 L=139.4m W=12.0 (7.0)

1. 土工：N=1.0式

2. 排水工：側溝工 L=33.0m (道路用側溝250×250)
L=266.0m (ライン導水ブロック)
函渠工 L=10.0m (RCボックスカルバート400×400) 集水柵工 N=2基

3. 舗装工：車道舗装工 A=978㎡ 歩道舗装工 A=529㎡

4. 安全施設工：N=1式 5. 仮設工：N=1式

契約金額 27,500,000 円 (消費税及び地方消費税を含む。)

工期 着工 令和6年6月25日
完成 令和6年11月29日

第1回変更

変更年月日 令和6年11月1日

変更金額(変更後) 28,573,600 円 (消費税及び地方消費税を含む。)

工期(履行期間) 完成 令和6年11月29日

変更理由 下記の理由により変更のうえ実施したい。

1. 側溝工について
道路面及び民地側の排水のため歩道脇に設けた水路については、当初、蓋を設置しない計画であったが、供用開始後に歩行者が水路へ転落する恐れがあることから水路蓋を設け、歩行者の安全確保に万全を期したい。
・側溝工 【当初】 【変更】
鉄筋コンクリート水路蓋 300用 N= - 枚 → N=150枚 (N=150枚 増)

2. 舗装工について
当初、歩道と歩道脇水路の間については法面の取扱いであることから山土砂による盛土での供用開始を計画していたが、将来除草等の維持管理が半永久的に必要となることや歩道との高低差がなく歩行空間として利用できることから盛土部をアスファルト舗装に変更し、雑草対策及び歩行空間の確保に努めたい。
・歩道舗装工 【当初】 【変更】
表層工(再生細粒度As13) A=529㎡ → A=601㎡ (A=72㎡ 増)

3. 安全施設工について
測点N0.2で道路を横断する水路と歩道路面との高低差が大きく、転落の恐れがあることから転落防止柵を設置し、歩行者の安全確保に万全を期したい。
・安全施設工 【当初】 【変更】
転落防止柵設置工(h=1.1m) L= - m → L=4m (L=4m 増)

4. 交通管理工について
当初、既存道路との交差部の施工については、供用している道路であることから交通管理を目的に誘導員を計上していたが、車両通行止めによる施工許可が下りたため、通行止め看板等での対応が可能となったことから誘導員を減工することとしたい。
・交通管理工 【当初】 【変更】
交通誘導員B N=10人 → N=0人 (N=10人 減)

5. その他、現地に適合するよう軽微な変更を実施したい。